

パブリックコメント（市民意見の募集）の結果について

案件名	矢板市こども計画（計画案）
-----	---------------

今回公表しました上記の計画等（案）に対する意見募集の結果は、次のとおりです。

提出人数	1人
意見の件数	1件

上記に対する公表資料及びパブリックコメントの概要は以下のとおりです。

公表資料	1 ご意見及びご意見に対する市の考え方
募集期間	令和7年 1月23日 から 令和7年 2月25日まで（募集終了）
担当課	健康福祉部子ども課（電話 0287-44-3600） 〒329-2192 矢板市本町5番4号
募集の趣旨	矢板市では、「第2期矢板市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で最終年度を迎えること及び令和5年12月に国が策定した「こども大綱」と「こども未来戦略」を勘案して、こども施策を総合的に推進するため「矢板市こども計画」を策定いたします。この「矢板市こども計画」の策定にあたり、計画案に対する市民の皆さまのご意見を募集いたします。
募集に係る 公表資料	1 矢板市こども計画（計画案） 2 矢板市こども計画（概要版）
資料の閲覧	次の場所で資料が閲覧できるほか、市のホームページに掲載します。 ・健康福祉部子ども課（土曜日、日曜日、祝日を除く。） ・矢板公民館／泉公民館／片岡公民館（月曜日、祝日を除く。）

パブリックコメントに関する提出意見とそれに対する市の考え方

案件名	矢板市こども計画（計画案）
-----	---------------

今回公表しました計画等（案）に対する貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
お寄せいただいたご意見を十分検討した結果、それに対する市の考え方は、次のとおりです。
なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項 目	意見の内容	意見に対する考え方
第4章基本的施策 の展開 （1）妊娠期から 子育て期までの切 れ目ない支援体制 等の充実	少子化の中、核家族化や共働き が子育ての障害となっており、政 府は補助金によって保育施設の整 備を進めているが、補助金目的の 施設があったり、職員の給与が低 いような状況では、施設での事故 や不適切対応が起こる要因となっ ている。行政による監督強化が必 要である。	貴重なご意見として承り、計画 案のとおりとします。 なお、このご意見に対しまして は、子育て支援体制の充実にかか わりますので、子ども・子育て支 援法に基づく施設型給付費等の支 給等に関する業務等が適正かつ円 滑に行われるよう、法令等に基づ く適正な事業実施を引き続き確保 していくとともに、事故等が起き ないように関係機関等と連携を図り ながら予防に努めてまいります。
意見総数	1 件	